

グリーン調達基準書

2008年4月
大井電気株式会社

はじめに

大井電気は従来から環境問題を経営の重要課題と位置づけ、「ISO14001 環境マネジメントシステム」規格の認証を1998年11月に取得し、これに基づきあらゆる事業分野で環境保全活動に全社を挙げて自主的かつ積極的に取り組んで参りました。

今回、これまでの取組みに加え資材の調達においても、従来の品質・コスト・納期に環境負荷低減の視点を取入れた「グリーン調達」を企業の果たすべき重要な課題であると認識し、積極的に推進して行くことになりました。そして具体的に積極的な環境活動を行っている取引先様から、環境配慮型資材を調達することを目的とした本書「グリーン調達基準書」を制定しました。

グリーン調達を進めるうえで、取引先様とのパートナーシップは不可欠です。是非とも皆様方のご理解を賜り、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

目 次

- I、環境への取組みの基本理念とグリーン調達の位置づけ
 - 1. 環境負荷低減（事業活動、製品）への取組み
 - 2. 関係者とのパートナーシップによる環境負荷低減
- II、グリーン調達の考え方
 - 1. 目的と運用範囲
 - (1) グリーン調達の目的
 - (2) グリーン調達の適用範囲
 - 2. グリーン調達基準
 - 2.1 取引先様選定・評価基準について
 - (1) 環境管理への取組み体制
 - (2) 製造工程、納入資材に対する環境配慮状況
 - 2.2 納入資材に含有される環境リスク化学物質の取り扱い
 - (1) 環境リスク化学物質の指定と管理レベルと取り扱い
 - (2) 環境リスク化学物質リストの改定

I、環境への取組みの基本理念とグリーン調達的位置づけ

大井電気は、「豊かな自然環境の保護・存続を使命とし、技術革新に努め、生産活動を通じて、広く社会に貢献する」を経営理念としています。そして以下の環境方針のもと環境活動に取り組んでおります。

*環境方針

1. グリーン製品の適用を拡大する。
2. 環境に関わる法規制、自主規制、その他の要求事項を遵守する。
3. 環境汚染予防と省資源、省エネ、廃棄物削減を考慮し事業活動を展開する。
4. 全従業員に対し環境活動参加への意識向上をはかる。
5. 環境マネジメントシステムを継続的に改善する。

1. 環境負荷低減（事業活動、製品）への取組み

持続可能な循環型社会システムの実現に寄与するためには、事業活動、製品が果たす環境負荷低減の役割が極めて大きくなっております。このため、資材調達、製造、流通、客先での使用、廃棄に至る全ライフサイクルで下記の観点から環境に配慮した活動を進めております。

- (1)資源の有効活用
- (2)エネルギーの効率利用
- (3)環境リスク化学物質による汚染回避

2. 関係者とのパートナーシップによる環境負荷低減

環境負荷低減を図るために、関係者とのパートナーシップにより、次の事項を推進します。

- (1)環境負荷の小さい商品、部品、材料を積極的に採用する(グリーン購入、グリーン調達の推進)
- (2)積極的な製品環境情報開示により、環境配慮製品の普及に寄与
- (3)廃棄物発生最少化(リデュース)、リユース容易化、およびリサイクル容易化

II、グリーン調達の考え方

1. 目的と運用範囲

(1)グリーン調達の目的

大井電気では、環境と調和する事業活動を展開し、環境に配慮した製品をお客様にお届けすることで、環境への負荷低減を図り、循環型社会を目指します。

(2)グリーン調達の適用範囲

この基準は、大井電気に納入していただく全ての資材(以下、「納入資材」という)の調達活動に適用します。

- * 納入資材には、大井電気の製品に組込まれる原料・材料・部品・ユニット・梱包材料や製造工程で使用されるガス、薬品、設備(付属部品含む)等を含みます。

2. グリーン調達基準

2. 1 取引先様選定・評価基準について

大井電気ではこれまでのQ：品質・C：価格・D：納期、等の調達基準に加えて、E：取引先様の環境への取組みを調達基準の一つと位置づけ、環境取組み度の高い取引先様から優先してお取り引きを進めていきます。取引先様においては、以下の基準に沿った体制を取っていただきますようお願い致します。

(1) 環境管理への取組み体制

- ① ISO14001 の第三者認証取得による環境マネジメント・システムを構築していること。
- ② ISO14001 等の第三者認証を未取得の場合は、以下の全てを満たしていること。
 - ア、環境活動に対する「企業理念」「方針」「自主基準・目標」「方針・目標達成のための実行計画」がある。
 - イ、環境活動に関する管理責任者、組織、委員会等を設置し、環境負荷低減目標を持った適切な環境管理を行っている。
 - ウ、環境保全に関する法令・規制等を遵守している。
 - エ、環境活動に関する取組みについて内部監査の仕組みがある。
 - オ、以下の項目について、積極的な取組みがなされている。(仕組みがあり自主基準の適用により評価を行っている)
 - (I) エネルギー管理
 - (II) 廃棄物管理
 - (III) 化学物質管理
 - (IV) 環境リスク管理
 - (V) 製品アセスメント
 - (VI) 環境保全に関する教育
 - カ、環境保全に関する緊急事態への対応、方法が明確化されている。

(2) 製造工程、納入資材に対する環境配慮状況

以下の観点から製品アセスメントを実施していること。

(当社へ製品アセスメントの結果について、開示をお願いすることがあります)

- ① 資源の有効活用
 - ア、資源の使用に配慮していること。
 - (I) 水、森林、金属など天然資源の節約
 - (II) 製造時における投入資源の削減
 - (III) 梱包材料の削減
 - (IV) 製造時における排出物削減及び廃棄物発生最小化
 - イ、再使用化を配慮していること。
 - (I) 再使用容易化
 - (II) 長寿命化
 - ウ、リサイクル可能性を配慮していること。(再生材の利用、部品の再利用)
 - エ、分解性、破碎処理容易化などの処理・処分容易性を配慮していること。
 - オ、環境リスク化学物質(詳細は後述)使用の制限または管理を行っていること。
- ② エネルギーの効率利用
 - ア、納入資材の全ライフサイクル(製造、輸送工程など)についてエネルギーの最少化を図ること。
 - イ、納入資材そのものの消費電力・待機電力等エネルギー効率の改善を図っていること。
- ③ 環境リスク化学物質により環境影響への配慮

2. 2 納入資材に含有される環境リスク化学物質の取り扱い

以下の内容に沿って納入資材に含有付着している環境リスク化学物質の含有量調査を別途行います。本調査に対する回答内容に誤りがあった場合、製品の回収が余儀なくされたり、場合によっては製品が市場から排除される等の多大な損失が発生する恐れがあります。回答には、厳正を期すようお願いします

(1)環境リスク化学物質の指定と管理レベルと取り扱い

当社が指定する環境リスク化学物質は、グリーン調達調査共通化協議会（JGPSSI）で指定の物質群を基本とし、その中を禁止物質と管理物質に区分しております。

付表-1 に環境リスク化学物質として「グリーン調達・調査対象化学物質リスト」を添付しております。

①禁止物質：

当社製品を構成する部品材料に含有付着してはならない物質をいう。対象は JGPSSI 指定の「レベルA」15 物質とする。

適用除外項目及び含有閾値は、付表-2 の「閾値、適用除外項目」に記載する。これには、RoHS 規制対象の 6 物質の適用除外項目及び含有閾値も包含する。

※RoHS規制：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する欧州議議会および欧州理事会の指令2002/95/ECを指す。

- ◇ 含有付着が認められた場合は、納入を制限または引取りを要請することがあります。
- ◇ 非含有保証書の提出を求める場合があります。

②管理物質：

当社製品を構成する部品材料に 1000ppm を超えて含有付着の有無を管理する物質をいう。対象は JGPSSI 指定の「レベルB」9 物質とする。

※当社事情により「グリーン調達・調査対象化学物質リスト」にない物質でも追加し含有量調査を依頼する場合があります。その場合改めて別途調査依頼を致します。

(2)環境リスク化学物質リストの改定

環境リスク化学物質は、今後の知見の拡大、更新や法規制動向により、その内容が変化するものです。当社では、より適切な活動を進めるために、随時付表-1「グリーン調達・調査対象化学物質リスト」の改定を行います。

以上

この件に関するお問合せは以下にお願い致します。

大井電気株式会社 資材部

★改定情報

改定年月	改定要旨
2006/06	① 1項 環境方針改定 ② 2.2(2)項 使用禁止物質の適用除外と含有閾値を追加
2008/04	① 2.2(1)項 環境リスク化学物質の指定と管理レベルと取り扱いを修正 ② 2.2(2)項 適用除外及び含有閾値の表を削除し、付表-1「グリーン調達・調査対象化学物質リスト」、付表-2「閾値、適用除外項目」に移行。

付表-1 グリーン調達・調査対象化学物質リスト

管理区分	JGPSS Iレベル	分類No.	物質群 (日本語)	物質群(英語)
禁止	A	A05	カドミウム及びその化合物	Cadmium and Cadmium Compounds
	A	A07	六価クロム化合物	Hexavalent Chromium Compounds
	A	A09	鉛及びその化合物	Lead and Lead Compounds
	A	A10	水銀及びその化合物	Mercury and Mercury Compounds
	A	A17	ビス (トリブチルスズ) =オキシド (TBT0)	Tributyl Tin Oxide (TBT0)
	A	A18	トリブチルスズ類 (TBT類), トリフェニルスズ類 (TPT類)	Tributyl Tins & Triphenyl Tins
	A	B02	ポリ臭化ビフェニール類 (PBB類)	Polybrominated Biphenyls (PBBs)
	A	B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	Polybrominated Diphenyl ethers (PBDEs)
	A	B05	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB類) 及びポリ塩化ターフェニール類 (PCT類)	Polychlorinated Biphenyls (PCBs)
	A	B06	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が3以上)	Polychloronaphthalenes (Cl \geq 3)
	A	B09	短鎖型塩化パラフィン	Short Chain Chlorinated Paraffins
	A	C01	アスベスト類	Asbestos
	A	C02	アゾ染料・顔料	Azo Colorants
	A	C04	オゾン層破壊物質	Ozone Depleting Substances
	A	C06	放射性物質	Radioactive Substances
管理	B	A01	アンチモン及びその化合物	Antimony and Antimony Compounds
	B	A02	ヒ素及びその化合物	Arsenic and Arsenic Compounds
	B	A03	ベリリウム及びその化合物	Beryllium and Beryllium Compounds
	B	A04	ビスマス及びその化合物	Bismuth and Bismuth Compounds
	B	A11	ニッケル及びその化合物	Nickel and Nickel Compounds
	B	A13	セレン及びその化合物	Selenium and Selenium Compounds
	B	B07	ポリ塩化ビニル (PVC)	Vinyl Chloride Polymer (PVC)
	B	B08	臭素系難燃剤 (PBB, PBDE を除く)	Brominated Flame Retardants
	B	C05	フタル酸エステル類	Phthalates

付表-2 閾値、適用除外項目

閾値、適用除外項目は、JGPSSI の調査様式から転記したものである。

適用区分の記号の定義は以下の通りとする。

×：禁止 → 含有付着禁止

○：適用除外 → 含有されていても可

分類 No.	物質名	コード	使用用途	使用可否
A05	カドミウム	Cd-J-99	100ppm を超えるカドミウムを含む：不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	×
		Cd-J-0	100ppm を超えるカドミウムを含むその他の用途	×
		Cd-R-0	100ppm 以下のカドミウムを含むその他の用途	○
		Cd-R-1	EU 指令 76/769/EEC の改正指令 91/338/EEC に基づき禁止された用途を除く電気接点とめっき	○
		Cd-R-2	光学ガラス、フィルターガラス	○
		Cd-R-3	ハウケイ酸ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれるカドミウム	○
		Cd-E-1	厚膜ペースト	×
		Cd-E-2	電気自動車のバッテリー	×
		Cd-E-3	運転補助装置に使用されるガラス基材中の光学部品（カメラ等）	×
		Cd-RE-98	100ppm 以下のカドミウムを含む：不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	○
A07	六価クロム	Cr-J-99	1000ppm を超える六価クロムを含む：不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	×
		Cr-J-0	1000ppm を超える六価クロムを含むその他の用途	×
		Cr-R-0	1000ppm 以下の六価クロムを含むその他の用途	○
		Cr-R-1	吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防錆用	○
		Cr-R-2	司令 2002/96/EC のカテゴリ 3 に属する設備（IT および通信設備）のうち、「無塗装金属板およびファスナの腐食防止のための防食表面処理」および「電磁波」シールドに含まれる六価クロム。除外は 2007 年 7 月 1 日まで認められる。	○
		Cr-E-1	防錆コーティング（下記 Cr-2 以外）	×
		Cr-E-2	車体部ボルトナット組立て関係の防錆コーティング	×
		Cr-E-3	キャラバン車の（吸着）冷蔵庫	×
		Cr-RE-98	1000ppm 以下の六価クロムを含む：不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	○

分類 No.	物質名	コード	使用用途	使用 可否
A09	鉛	Pb-J-99	1000ppm を超える鉛を含む：不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	×
		Pb-J-1	300ppm を超える鉛を含む塩化ビニル電線への使用	×
		Pb-J-0	1000ppm を超える鉛を含むその他の用途	×
		Pb-R-0	1000ppm 以下の鉛を含むその他の用途	○
		Pb-RE-1	CRT、電子部品、蛍光管に使用されるガラス	○
		Pb-RE-2	電子セラミック部品	○
		Pb-RE-3	鉛が 0.35wt%以下の鋼材（亜鉛めっき、快削鋼を含む）	○
		Pb-RE-4	鉛が 4wt%以下銅合金（真鍮、りん青銅等）	○
		Pb-R-1	鉛が 0.4wt%以下のアルミニウム材料	○
		Pb-R-2	高融点はんた（85wt%を超える鉛を含む鉛合金）	○
		Pb-R-3	サーバー、ストレージ及びストレージ・アレイ・システム、交換、シグナリング、伝送及び通信ネットワーク管理のためのネットワーク・インフラ機器用のはんだ	○
		Pb-R-4	コンプライアントピン・コネクタ	○
		Pb-R-5	熱伝導モジュールCリング用コーティング材	○
		Pb-R-6	光学ガラス、フィルターガラス	○
		Pb-R-7	85wt%未満 80wt%を超える鉛を含むマイクロプロセッサのピンとパッケージ接合用の2種類を超える元素で構成されるはんた	○
		Pb-R-8	Flip Chip IC パッケージ内で半導体のダイとキャリアー接合用のはんだ	○
		Pb-R-9	鉛青銅製の軸受胴とブッシング	○
		Pb-R-10	ケイ酸塩（silicate）がコーティングされたバルブを有する直線状白熱電球の鉛	○
		Pb-R-11	プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電（HID）ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化鉛	○
Pb-R-12	BPS（BaSi205：Pb）等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして、およびSMS（（Sr，Ba）2MgSi207：Pb）等の蛍光体を含むジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学、硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光体の付活剤としての鉛（重量比1%以下の鉛）	○		
Pb-R-13	非常にコンパクトな省エネルギーランプ（ESL）における、主アマルガムとしての特定の組成物 PbBiSn-Hg および PbLnSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしての PbSn-Hg の鉛	○		
Pb-R-14	液晶ディスプレイ（LCD）に使用される平面蛍光ランプの前部および後部基板を接続するために使用されるガラスの中の酸化鉛	○		
Pb-R-15	ホウケイ酸ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛	○		
Pb-R-16	光ファイバー通信システムに使用されるR I G（希土類鉄ガーネット）ファラデー回転子の不純物として含まれる鉛	○		

分類 No.	物質名	コード	使用用途	使用 可否		
		Pb-R-17	ピッチが 0.65mm 以下で NiFe リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛、また、ピッチが 0.65mm 以下で銅リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛	○		
		Pb-R-18	機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛	○		
		Pb-R-19	構造要素に用いられるプラズマ表示盤 (PDP) および表面伝導電子エミッタ表示盤 (SED) に含まれる酸化鉛。特に、前後ガラス誘電体層、バス電極、ブラックストライプ、アドレス電極、バリアリブ、シールフリットフリットリング、およびプリントペーストに含まれる酸化鉛、	○		
		Pb-R-20	ブラックライトブルー (BLB) ランプのガラス管体に含まれる酸化鉛	○		
		Pb-R-21	高出力 (125dB SPL 以下の音響パワーレベルで数時間作動すると規定されている) スピーカに使用されるトランスデューサ用はんだとして用いられる鉛合金	○		
		Pb-R-22	理事会指令 69/493/EEC の附属書 I (カテゴリ 1、2、3 および 4) で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛	○		
		Pb-E-1	機械加工目的のアルミニウム ($0.4 < \text{Pb} \leq 1.5\text{wt}\%$)	×		
		Pb-E-2	機械加工目的のアルミニウム ($\text{Pb} \leq 0.4\text{wt}\%$)	×		
		Pb-E-3	ベアリングシェル/軸受 (合金)	×		
		Pb-E-4	バッテリー	×		
		Pb-E-5	制振装置 (バイブレーションダンパ)	×		
		Pb-E-6	鉛が 0.5wt% 以下の流体ハンドリング・パワートレーン用エラストマーの加硫剤及び安定剤	×		
		Pb-E-7	鉛が 0.5wt% 以下のパワートレーン用エラストマーの接着剤	×		
		Pb-E-8	電子基板及びその他の電気部品のはんだ	×		
		Pb-E-9	鉛が 0.4wt% 以下のブレーキライニングの摩擦材中の銅	×		
		Pb-E-10	バルブシート	×		
		Pb-E-11	起爆剤	×		
		Pb-RE-98	1000ppm 以下の鉛を含む: 不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	○		
		A10	水銀	Hg-J-99	1000ppm を超える水銀を含む: 不純物/リサイクル材料/コンタミネーション	×
				Hg-J-0	1000ppm を超える水銀を含むその他の用途	×
				Hg-R-0	1000ppm 以下の水銀を含むその他の用途	○
				Hg-R-1	水銀が 1 本当たり 5mg を超えないコンパクト蛍光灯	○
Hg-R-2	水銀が各閾値を超えない一般照明用の直管形蛍光灯			○		
Hg-R-3	特殊用途用の直管形蛍光灯			○		
Hg-R-4	その他のランプ			○		
Hg-E-1	ディスチャージランプ、計器パネルディスプレイ			×		
Hg-RE-98	1000ppm 以下の水銀を含む: 不純物/リサイクル材料/コンタミネーション			○		

分類 No.	物質名	コード	使用用途	使用 可否
A17	酸化トリブチルスズ (TBTO)	A17-J-1	水周り（厨房や浴槽で使用するもの）	×
		A17-J-2	印刷用インキ、防腐剤、かび防止剤、水中用塗料等	×
		A17-J-0	その他	×
A18	トリブチルスズ（TBT） 及びトリフェニルスズ (TPT)	A18-J-1	水周り（厨房や浴槽で使用するもの）	×
		A18-J-2	印刷用インキ、防腐剤、かび防止剤、水中用塗料等	×
		A18-J-0	その他	×
B02	ポリ臭化ジフェニル類 (PBB 類)	B02-J-99	1000ppm を超える PBB を含む：不純物/リサイクル材/コンタミネーション	×
		B02-J-0	1000ppm を超える PBB を含むその他の用途	×
		B02-R-0	1000ppm 以下の PBB を含むその他の用途	○
		B02-R-98	1000ppm 以下の PBB を含む：不純物/リサイクル材/コンタミネーション	○
B03	ポリ臭化ジフェニルエー テル類 (PBDE 類)	B03-J-99	1000ppm を超える PBDE を含む：不純物/リサイクル材/コンタミネーション	×
		B03-J-0	1000ppm を超える PBDE を含むその他の用途	×
		B03-R-0	1000ppm 以下の PBDE を含むその他の用途	○
		B03-R-1	ポリマー製品への Deca BDE	○
		B03-R-98	1000ppm 以下の PBDE を含む：不純物/リサイクル材/コンタミネーション	○
B05	ポリ塩化ジフェニル類 (PCB 類) ポリ塩化ターフェニル類 (PCT 類)	B05-J-0	全て	×
B06	ポリ塩化ナフタレン (塩素数が 3 以上)	B06-J-0	全て	×
B09	短鎖型 (C10~13) 塩化パラフィン	B09-J-0	全て	×
C01	アスベスト類	C01-J-0	全て	×
C02	アゾ染料・顔料	C02-J-1	皮革製品及び繊維製品であって、人体に持続的に触れる用途	×
		C02-J-0	その他	○
C04	オゾン層破壊物質	C04-J-0	全て	×
C06	放射性物質	C06-J-0	全て	×
A01	アンチモン/アンチモン 化合物	Sb-J-0	全て	○
A02	ヒ素/ヒ素化合物	As-J-0	全て	○
A03	ベリリウム/ベリリウム 化合物	Be-J-0	全て	○
A04	ビスマス/ビスマス化合 物	Bi-J-0	全て	○
A11	ニッケル	Ni-J-0	全て	○
A13	セレン/セレン化合物	Se-J-0	全て	○
B07	ポリ塩化ビニル (PVC)	B07-J-0	全て	○
B08	臭素系難燃剤	B08-J-0	全て	○
C05	一部のフタル酸エステル	C05-J-0	全て	○